

受理年月日	令和3年12月23日	付託年月日	令和3年12月24日	所管委員会	総務財政委員会
番号	3年請願第14号				
件名	須崎公園改修の公共事業を顧みて市民への説明責任を果たせる仕組みをつくることについて				
請願者	中央区天神五丁目1-15-705 須崎公園の大木を守る会 共同代表 井上 礼子 外 7人 (R3.12.23)-127人 (R4.5.12)				
紹介議員	荒木[筆頭]、森(あ)、高山				
分割付託	福祉都市委員会 (3年第15号)				
要旨	<p>現在の須崎公園では、70年の歴史を積み重ねた市民の思い出の詰まった森や野外音楽堂が以前の姿をとどめないほどに破壊されようとしています。</p> <p>平成28年(2016年)に開かれた住民説明会では、新市民会館が新拠点施設として建設されるという説明だけで、須崎公園の全壊(樹木がほぼ皆伐されること)については何一つ説明されませんでした。近隣住民が1年以上前から須崎公園についての住民説明会の開催を求めていましたが、工事中直前の今年6月末になって初めて工事説明会が開かれました。説明会では、市民不在の公共事業の進め方に対して「須崎公園をそのまま残せ」、「樹木伐採反対」、「市民会館は現地建て替えを」との意見が相次ぎました。手続上の瑕疵はないことを盾に、行政は多くの市民の反対意見に耳を塞ぎ、さらなる説明会を要望する市民の意見も無視し、強硬に工事を進めています。その姿勢は本当に正当と言えるのでしょうか。市は、市民の血税228億円も使って進められる大型公共工事を、須崎公園の樹木伐採の説明もなく全体像の見えない不十分な説明のみで終え、事前に広く市民に周知させる義務も果たさず推進してよいのでしょうか。</p> <p>現在、市は当初の「17本のみ保存」から、「101本保存、217本移植、79本伐採」へと方針を変更し、工事を進めています。私たちはこの数か月、樹木調査への立会い、私たちが推薦する専門家の参加、全ての樹木についての分かりやすい図面などの資料、伐採対象の樹木の判断根拠の説明、伐採した樹木の活用方法・処分方法の説明、移植費用の説明、業者との協議内容の公開、工事の進捗状況のリアルタイムの説明などを市に求めていましたが、これまで誠意ある回答や対応はありませんでした。その結果、現在の須崎公園は丸裸同然となり、雁の巣レクリエーションセンターに移植された樹木たちも強剪定されて3メートル程度の間隔で密に植えられていました。その姿はまるで樹木の墓場のようなものでした。市の緑に対する政策は本数や面積に重点が置かれ、質や生物多様性などの視点が欠落していると言わざるを得ず、緑の中に都市がある姿を目指すとした市ですが、命に対するまなざしが全く感じられません。</p> <p>今回の須崎公園整備については、市民への事前の周知がなされなかったために、私たち市民が市に対して意見を述べたり議論したりする市民参加の貴重な機会が失われ、多くの市民の反対意見にもかかわらず、たくさんの命が存亡の危機に立たされています。SDGsの17の目標には「15:陸の豊かさを守ろう」、「17:パートナーシップで目標を達成しよう」とあります。今回の須崎公園での教訓を基に、今後の市の公共工事で市民を置き去りにすることがないよう、市民参加の在り方について市議会での厳正な審議をお願いし、以下の事項を請願します。</p> <p>1. 今回の須崎公園整備事業のように事前に市民に対して十分な説明もないままに事業が行われることのないように、公共事業の基本構想の段階で市民に対しては市政だより等を活用して正確に全容を周知し、パブコメを行う前の早い時期に市民に説明する機会、説明会を開催する明確なルール(条例、規則)づくりを行うこと。</p>				
審査年月日	令和 年 月 日	結 果		委員会	令和 年 月 日
	令和 年 月 日			本会議	令和 年 月 日
	令和 年 月 日				

2021年12月23日

福岡市議会議員 伊藤嘉人 様

須崎公園の大木を守る会

共同代表

福岡市中央区天神 5-1-15-705  
井上 礼子

九州住民ネットワーク 代表 福岡市早良区西新3-12-6-205 原 豊典

須崎公園改修の公共事業を顧みて市民への説明責任を果たせる仕組みを求める請願



【請願の趣旨】

現在の須崎公園では、70年の歴史を積み重ねた市民の思い出のつまった森や野外音楽堂が、以前の姿を留めないほどに破壊されようとしています。

平成28年(2016年)に開かれた住民説明会では、「新市民会館」が新拠点施設として建設されるという説明だけで、「須崎公園の全壊(樹木がほぼ皆伐されること)」については何一つ説明されませんでした。近隣住民(当団体の前共同代表ら)が1年以上前から「須崎公園」についての住民説明会の開催を求めていましたが、工事着工直前の今年6月末になって初めて工事説明会が開かれました。説明会では、市民不在の公共事業の進め方に対して「須崎公園をそのまま残せ」「樹木伐採反対」「市民会館は現地建替えを」の意見が相次ぎました。手続き上の瑕疵はない事を盾に、行政は多くの市民の反対意見に耳を塞ぎ、更なる説明会を要望する市民の意見も無視し、強硬に工事を進めています。その姿勢は本当に正当と言えるのでしょうか? 福岡市は、市民の血税228億円も使って進められる大型公共工事を、須崎公園の樹木伐採の説明もなく全体像の見えない「不十分な説明」のみで終え、事前に広く市民に周知させる義務も果たさず推進してよいのでしょうか?

現在、市は当初の「17本のみ保存」から「101本保存、217本移植、79本伐採」へと方針を変更し、工事を進めています。私たちはこの数か月、「樹木調査への立ち会い」「私たちが推薦する専門家の参加」「すべての樹木についての分かりやすい図面などの資料」「伐採対象の樹木の判断根拠の説明」「伐採した樹木の活用方法・処分方法の説明」「移植費用の説明」「業者との協議内容の公開」「工事の進捗状況のリアルタイムの説明」などを市に求めていましたが、これまで誠意ある回答や対応はありませんでした。その結果、現在の須崎公園は「丸裸」同然

